奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体（公社）なら犯罪被害者支援センター会報　第33号　2022年（令和4年）6月発行

ハートニュース

なら犯罪被害者支援センターは犯罪被害に遭われた方々をサポートしています

2022 春 vol.33

CONTENTS

奈良県警察本部長挨拶 …… 2
令和３年度中の主な活動状況 …… 3
20周年記念特別講演 …… 4～9
令和３年度中の相談及び直接支援活動等の概要 …… 10
ご協力ありがとうございます …… 11
INFORMATION …… 12

写真：御所市役所提供

相談電話

なら犯罪被害者支援センター相談電話
TEL.0742-24-0783（ゼロナヤミ）
月曜日～金曜日 10:00～16:00

中南和相談コーナー相談電話
TEL.0744-23-0783（ゼロナヤミ）
月曜日・火曜日 10:00～16:00

性暴力被害専用電話
TEL.090-1075-6312
月曜日～金曜日 10:00～16:00

全国共通ナビダイヤル
0570-783-554
毎日 7:30～22:00

相談無料
秘密厳守

メール相談
受付けています

なら犯罪被害者支援　検索

ご 挨 拶

奈良県警察本部長
鬼塚　友章　様

本年３月28日に奈良県警察本部長に着任いたしました鬼塚でございます。

なら犯罪被害者支援センターの皆様には平素より犯罪や事故などで被害に遭われた方やそのご家族の心情に寄り添い、相談活動や直接支援活動をはじめとした幅広い支援活動にご尽力をいただいていることに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

奈良県警察では「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」を運営指針とし、総力を結集して取り組んでいるところであり、犯罪被害者等支援活動はその重点推進事項の一つとして、犯罪被害者等の視点に立ったきめ細かな被害者支援の推進に努めているところであります。

犯罪被害者等支援は、被害直後の早い段階において、被害にあった方々のニーズに応じた援助を行うとともに、再び平穏な生活を営むことができるまでの間、途切れのない支援を実現することが重要であります。

しかしながら、犯罪被害者やそのご家族の苦しみは百人百様であり、その直面する問題も多岐にわたることから、そのニーズに応えるためには、犯罪被害者等に寄り添ったきめ細かな活動ができる貴センターをはじめ、県や市町村、関係機関・団体との緊密な連携・協力が必要不可欠であります。

奈良県では、昨年４月１日に大和高田市、御所市及び葛城市で市町村条例が制定されたことにより、県及び全市町村において「犯罪被害者等支援条例」が制定されるなど、犯罪被害者等支援に向けた気運の高まりを一層感じているところであり、犯罪被害者やそのご家族が一日でも早く平穏な生活に戻ることができますよう、今後とも皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、犯罪被害者等支援に携わる皆様方のご健勝・ご活躍と支援センターの益々のご発展を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和４年度 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター役員等（敬称略・順不同）

役　名	氏　名	所属団体・役職
理事長	森本　俊一	三和澱粉工業株式会社取締役会長
副理事長	島本　郁子	産婦人科医　奈良県立医科大学臨床教授
	菊池　武之祐	奈良トヨペット株式会社代表取締役社長
	植野　康夫	株式会社南都銀行特別顧問
理事	千原　雅代	公認心理師　臨床心理士　天理大学大学院臨床人間学研究科教授
	北條　正崇	弁護士　なら被害者支援ネットワーク代表
	川真田　リエ	弁護士　奈良弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長
	吉田　裕	株式会社大和農園ホールディングス代表取締役会長
	中出　篤伸	奈良県農業協同組合経営管理委員会会長
	松谷　幸和	奈良県信用保証協会会長
	大久保　純一郎	公認心理師　臨床心理士　帝塚山大学名誉教授　京都橘大学教授
	森川　善隆	大和信用金庫理事長
	岡　努	社会福祉法人奈良いのちの電話協会常務理事兼事務局長
	花内　益次	支援センター犯罪被害相談員
	宮代　トシ子	支援センター犯罪被害相談員
	福井　学	支援センター専務理事
監事	亀井　紀子	税理士　亀井会計事務所
	稲本　善典	元支援センター理事
相談役	西口　廣宗	前支援センター理事長　元株式会社南都銀行頭取
顧問	椎橋　隆幸	(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長
	舟木　豊	奈良県文化･教育･くらし創造部長
	山口　和良	奈良県警察本部警務部長
	谷田　健次	奈良市市民部長
参与	勝井　康晴	奈良県文化･教育･くらし創造部人権施策課長
	萬谷　充宏	奈良県警察本部警務部参事官
	岡野　良生	奈良県警察本部警務部県民サービス課長
	竹村　賢司	奈良県警察本部警務部県民サービス課犯罪被害者支援室室長補佐

役員等（理事、監事、相談役）以外の正会員

赤﨑　正佳　上田トクヱ　清岡恵美子　髙橋　康　豊田　園子　西田　克巳　本田　文一　松本眞理子　藪内　利一
有山　雄基　大塩　順子　小泉　和男　谷川　義明　中谷　博幸　東元　伸光　増井　嘉勝　三木　潤子　吉村　豊
池田　勝紀　岡澤　伸彦　櫻井　笑子　筑間　美江　西　秀文　平岡　克忠　松井　正夫　矢尾　敬子　若原万妙子
泉谷智恵子　栢本　隆博　島本太香子　坪井　貞美　西川ひろこ　堀川　英幸　松谷　博　柳谷　勝美

（敬称略・五十音順）

令和3年度中の主な活動状況

犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）の主な取組

■ 警察庁舎に支援センターが制作した**「犯罪被害者週間の広報用懸垂幕」**を掲出していただきました。

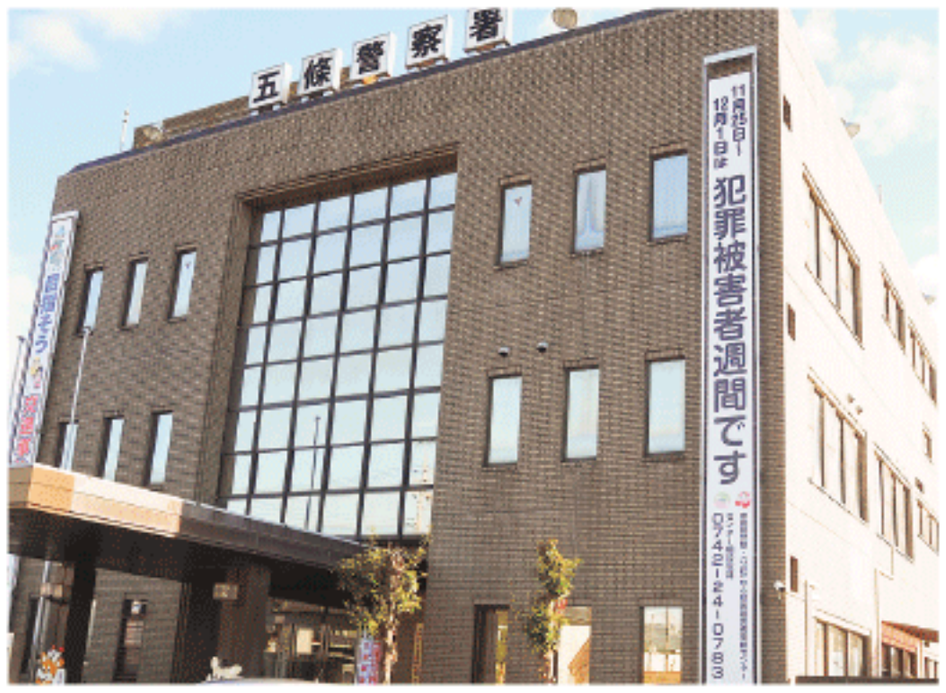

■ **「生命のメッセージ展」**を

- 11月16日
  イオンモール大和郡山店
- 11月17日
  イオンモール高の原店

で開催しました。ご協力いただいた両店にお礼申し上げます。

■ **「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」**を開催しました。

特別講演の内容を次頁以降に掲載しています。

被害者等支援員養成講座の開講と同支援員の選任

コロナ禍のため、9月開講予定の養成講座を1月に延期し、応募いただいた皆様に受講いただきました。

うち6名の方を4月1日付けで「被害者等支援員」に選任しました。

令和３年度 犯罪被害者支援　奈良県民のつどい

(公社) なら犯罪被害者支援センター設立20周年

記念特別講演

令和3年12月5日(日)、奈良公園バスターミナルレクチャーホールにおいて開催した特別講演の内容をご紹介します。

●講師　有山楓ちゃんのお父様

●演題　『かけがえのない命　楓と過ごした7年の日々
～変わらない記憶の中の楓の笑顔と変わらない遺族の想い～』

コーディネーター　奈良県警察本部警務部県民サービス課室長補佐　角谷智子様

※紙面の都合上、コーディネーターの発言は要旨のみで、講師の発言内容も一部省略させていただきました。

●事件の概要についてコーディネーターから説明●

2004年(平成16年)11月17日、小学校1年生だった有山楓ちゃんが、下校途中に誘拐され、遺体で発見されました。同年12月30日、まったく面識のない小林薫(当時36歳)が逮捕され、2013年(平成25年)2月21日に死刑が執行されました。

○講演に対するお気持ち

今回の講演は、事件を風化させたくない、有山楓という女の子が過ごした7年間を知ってもらいたい、その思いから講演を引き受けました。

○有山楓ちゃんについて教えてください

楓は、1997年（平成9年）11月11日13時31分、3362グラムで生まれました。楓という名前は私が学生のころから、男の子でも女の子でも付けたくて。生まれたときは本当に嬉しかったです。自宅に帰って初めてしてあげたことは、もく浴でした。ベビーバスではなく一緒にお風呂に入ったのですが、楓はとても小さくて、手のひらに収まってしまうくらいで、恐る恐る入った記憶は忘れられません。

5歳になる前にダンスを始めたのですが、本当に楽しかったようで、みるみる上達して、一生懸命、元気よく踊っていました。学校でも公園でも真っ先にブランコに向かって行き、学年を問わず友達になった話をよくしてくれました。

5歳の時、初めて野球観戦に連れて行くと、一瞬でバファローズのファンになりました。球場ではメガホンを持って、大人に負けないくらい大声で応援をしていました。試合前の練習のときに声を掛けた選手が楓にボールを投げてくれ、そのボールを本当に大事にしていました。

小学1年の夏休み、へんとう腺の手術のため8月19日に入院しました。入院前には少しでも楓の気持ちが和らぐように、プールや遊園地に連れて行きました。手術後、食事制限や運動制限で、2学期が始まっても大好きな給食が食べられず、運動会の練習にも参加できませんでしたが、9月24日、運動会の前日に主治医から参加しても良いとの許可が下りました。翌日の運動会では元気に走り回る姿、そして何よりも楽しそうに踊っているダンス、練習には一切参加できなかったので

すが、ダンスを習っていたこともあって振り付けを覚えたようで、笑顔で踊っている姿が今でも忘れられません。

7歳の誕生日には24インチの自転車を買ってあげました。少し大きかったのですが、楓が気に入った自転車を買ってあげたんです。

楓の祖父母はお店を経営しているのですが、楓を連れて行くと、お婆ちゃんより先にお客さんに「いらっしゃいませ」と挨拶をし、お客様が帰るときには「毎度おおきに、またのお越しを」と言ってくれる「看板娘」でした。

○初めて事件のことを知ったときのことについて

楓の7歳の誕生日は、ダンスの練習があったので11月14日の日曜日、3日遅れで誕生日のお祝いをしました。山盛りの唐揚げとケーキを妹と一緒に食べていました。まさか3日後に事件に巻き込まれるなんて。

事件前日の11月16日の晩ご飯はすき焼きでした。好きなお肉をいっぱい食べて、食後にはぜんざいも食べて。私が帰るとまだ起きていたので「遅いから早く寝なさい」と言うと、

「はーい、おやすみなさい」と、妹と2階へ上がっていきました。この言葉が私と楓との最後の会話となりました。

事件当日（17日）の朝は、いつものように「行ってきます、お仕事頑張ってね」と、楓が私にメールを送ってくれました。その日楓は、帰宅後に自転車に乗って母親と小学校で合流する予定だったのですが、私が仕事中、楓が行方不明になったと連絡を受けました。私は仕事を早めに切り上げ、急いで電車に乗ったのですが、母親から、「友達の家や楓が寄りそうなところなど何処にもいない。自転車は家に置いたまま」と再度連絡があり、学校の先生や友達のお母さんも一緒になって探していましたが見つからず、警察に連絡しました。私は電車を降りた後、楓が通ったと思われる道をくまなく探して帰りました。もしかしたら倒れて動けなくなっているんじゃないかと思い、車の下や溝、色んなところを携帯の灯りで捜し回ったことを憶えています。家に帰るまでは短い時間だったのですが、そのときは凄く長い時間のように感じました。「とにかく無事でいてくれたらいい、早く会いたい」。ただその思いだけでした。

○楓ちゃんに会えたときのことについて

日付が変わった頃、警察から「楓らしき子が見つかった。でも、亡くなった形で」と言われて、午前2時頃、奈良西警察署へ向かいました。シートがめくられ、見たこともない楓の表情が目の前に現れました。そこからは頭が真っ白になって、感情を失った状態でした。

警察でマスコミがいっぱい来ていると聞きましたが、そのときは何故マスコミが来ているのかが分かりませんでした。午前5時頃、警察の車で自宅へ戻ったのですが、自宅近くの大通りはタクシーやマスコミの車で埋め尽くされていました。自宅に着いて警察の方から「ドアを開けるから急いで家に入って」と言われたので、一目散に玄関に向かったのですが、振り向いてもいないのに暗闇の中から沢山のフラッシュ、足音と服がすれる音が聞こえてきました。そのときの記憶、感覚、今でも恐怖でしかありません。今でもスローモーションのように頭をよぎります。

○帰宅された後の様子について

窓ガラスのそばを歩く度にフラッシュがたかれ、家の中なのに腰をかがめて動き回っていました。マスコミのカメラ、フラッシュが怖く、まるで自分が犯人かのような気持ちになりました。テレビをつけると、どのチャンネルも事件のニュースが流れていて、楓が見つかった場所の映像を見ても何か他人ごとのようで、自分の娘が被害に遭ったなんて思えませんでした。

○楓ちゃんが帰ってきたときのことについて

司法解剖先の病院に楓を迎えに行ったのですが、そこにもマスコミが来ているということで、直接葬儀会館に向かうことになりました。そのときは悲しみよりも「楓に会えた。戻ってきた」という気持ちの方が強かった。布団に寝かされていた楓を見て、本当に寝ているような穏やかな表情で、今にも「おはよう」と目を覚ますんじゃないかなという楓でしたが、手や頬を触るといつもの温かさはなく、冷たくなっていました。

葬儀会館にも多くのマスコミが押し寄せていました。でも、楓がそばにいるという気持ちが強く、落ち着いた気持ちもあり、事の重大さというものはまったく分かっていませんでした。

○葬儀等の準備や連絡等について

葬儀の手配、知人への連絡も自分たちでしました。知人に電話をかけると、相手が言葉を詰まらせていました。テレビで報道されていたので知っていて当然でしたが、そのときは「どうして知っているんだろう」と不思議な感覚でした。逆に私たちの方から「大丈夫、楓は戻ってきたから」と声を掛けていました。

犯人が逮捕されていなかったので、葬儀の段取りの合間にも警察とのやり取りが続き、通夜が始まるまであまり楓のそばにいてやることが出来ませんでした。自分が倒れてはいけないと、少しでも食事を取ろうとしたのですが喉を通らず、横になっても殆ど寝られない状態でした。葬儀会館では、朝まで楓のそばにいました。不思議なことですが、楓がそばにいるという安心感がありました。楓と最後に過ごす時間、楓に心配させてはいけない、笑顔で見送ってあげようという思いで、通夜・告別式に臨んだのですが、通夜のときに楓のダンス発表会の映像が流れると、「楓はもう動かないんだ」と突如現実に引き戻され、涙があふれ出しました。

○葬儀等が終わった後のことについて

葬儀が終わった直後は、下の妹を実家に預けて夫婦二人で自宅に戻りました。まだ犯人が逮捕されていないということで、家の中の静けさと夜の暗闇に恐怖を憶えていました。そして、翌日から警察の方が来られ、犯人逮捕に向けた聴取が始まりました。犯人が私たちの知っている者なのか、見ず知らずの者なのか、犯人像も全く分からない中、マスコミが自宅に来ているということは犯人も私たちの自宅を知っているかもしれないという思いにかられました。特に夜は、少しの物音でも恐怖を感じていました。

○犯人逮捕までの間のことについて

事件発生から約1ヶ月後の12月14日、楓の携帯からメールが届きました。まさか犯人が楓の携帯電話やランドセルを持っているとは思っておらず、「楓の携帯電話が生きていた」と、ただただ嬉しかったです。その日の日付が変わった頃、妻の姉から「少し前に楓の携帯から着信があっ

た」と連絡がありました。私はすぐ警察へ連絡し、自分の携帯から楓の携帯へ数回かけたところでつながりましたが、すぐ切られてしまいました。もう一度かけ直すと、3・4回のコールの後、楓の携帯とつながりました。私の問いかけに何も返答はなく、たばこを吹かしたような「ふーっ」という音が聞こえた後、切れてしまいました。その後は何回かけてもつながりませんでしたが、そのときは「楓の携帯電話は生きている」「これで犯人を逮捕できる」という思いでした。

事件後、妻の携帯電話は警察に提出していたのですが、しばらくして、警察官がこの携帯電話を家に持ってきたときに確認すると、1件のメールが届いていました。そのメールを開いた瞬間、さらなる恐怖に突き落とされました。「次は妹だ」という言葉と楓の画像、そして楓が家の前で撮った妹の写真が添付されていました。何故楓だけでなく下の娘まで奪おうとするのか。何故私たち家族をこんなに苦しめるのかと、不安と恐怖に突き落とされましたが、「絶対下の子は守ってみせる」と自分に言い聞かせ、それからの不安な日々を過ごしていきました。

○犯人が逮捕されたことについて

12月末の早朝、警察の方から「今から行くから一歩も家を出ないで」と電話があり、そのときは、また犯人からメールが届いたのかなというくらいに思いましたが、テレビのニュースで犯人逮捕を知り、武者震いしたことを憶えています。

犯人逮捕後、マスコミが近隣住民に取材をしている様子を見かけましたが、皆さん、取材に口を閉ざしてくださり、周りの方々への感謝を感じました。その後は喪失感に襲われました。

○近隣住民以外の方への感謝について

職場への感謝の気持ちです。奈良西警察署から戻った後に会社に連絡したのですが、「仕事のことは何も気にせず休め。落ち着いたら戻って来い。」と声をかけてもらいました。年末の繁忙期なのに、このように言ってもらったことは支えになりましたし、嬉しかったです。事件発生から1ヶ月経った頃に職場復帰を考えましたが、先程話したとおり犯人からメールが届き、復帰できたのは年明けからでした。そんな中、マスコミから職場に電話がかかってきましたが、職場の方ですべて対応してくれました。被害に遭っても、生活のために仕事をしなければなりません。職場から「落ち着いたら戻って来い。」の言葉は非常に有り難かったです。

○犯人逮捕後のことについて

実況見分で初めて犯人の小林薫の姿を見たときは本当にやるせない、許せない気持ちでした。少しでも楓のことを知りたい。楓の行動や言葉を知りたいと思いました。でも、楓から聞くことはできません。最後の楓を知っているのは犯人しかいない。裁判で犯人に聞くしかないという思いでした。楓にしてあげられることは極刑を望むこと、それを目標に日々進んでいきました。

裁判での小林の態度には憤りと、やりきれない気持ちでしたが、それでも、少しでも楓のことを知りたいとの思いで裁判に臨んでいました。2006年（平成18年）9月26日、奈良地方裁判所で死刑判決が言い渡されました。楓に最低限の報告が出来たと思います。小林の弁護人が判決を不服として大阪高等裁判所に即日控訴しました。それに伴って私たちの気持ちも大阪高裁へと向かいました。しかし、10月10日に小林が控訴を取り下げ、刑が確定しました。取り下げは予想外で、気持ちがついていかなかったのが本心です。刑が確定して良かったという気持ちよりも、身勝手な小林の取り下げによって私たちの思いや感情が振り回されていました。それまで私たちは、裁判を楓に関する情報を知る機会として臨んできました。小林の取り下げにより、これで何も楓にしてあげられないというやるせなさや、喪失感が大きかったです。

○死刑執行を知ったときのことについて

昨年（令和２年）10月21日から、法務省が遺族等に死刑執行を通知する制度が始まったのですが、当時は何の制度もなく、本当に突然の知らせでした。普段通りに仕事をしていて、休憩時間に携帯を見たら、家族や知人から驚くほどのメールが届いていました。何だろうと思って確認したら、「小林の死刑が執行された」ことを知らせるメールでした。そのときは、突然の知らせにまったく気持ちがついていきませんでした。

死刑が執行されても楓が戻ってくるわけではありません。気持ちが晴れるわけでもなく、この先どう進んで行ったらいいのだろう。でも前に進んで行かなければならないという状況でした。本当に苦しく、しんどかったです。何もかもが終わってしまったという感じで、日に日に脱力感が強くなっていきました。楓がどんな思いでいたのか分かりません。最後の数時間の様子はどんな感じだったのかを知ることができない苦しさは変わりません。また、極刑を望んだ自分自身も殺人犯じゃないのかという思いにもかられました。

大切な楓の命を身勝手な小林に奪われた。家族や周りの人を悲しみ、恐怖に陥れた償いは極刑でしかないと今でも思っています。私自身が執行に直接関わったわけではありませんが、極刑を望みました。手段は違いますが、命を奪ったことには違いがないと思っています。

○医療機関やカウンセラー等との関わりについて

最初は、カウンセラーに頼ることは楓の死を認めるようで怖かったです。家族も病院は拒んでいましたが、何回か勧められたこともあり、一度受診してから判断しようとい

うことで家族を連れて行きました。このとき、病院でPTSDと診断され、病院に通院するようになりました。私は仕事があり、休みも中々取ることができなかったので、カウンセラーとメールや電話でやり取りしていました。カウンセリングで自分の思いを話すことができたのは良かったと思います。自分自身が不安定なときに話を聞いてもらえることは本当に助かりました。ただ、カウンセラーにも自分の気持ちを偽ったことが何度かあります。事件のことを話すのは辛いし、怖いです。カウンセラーに対しても、本当は大丈夫じゃないのに虚勢を張って「大丈夫です」と答えていました。自分自身に大丈夫だと言い聞かせているところがありました。でも、話せることは大きな意味があったと思います。

○心等の支えになったことについて

周囲の人には本当に支えられたと思います。楓の友達のお母さんが楓の写真や手紙を見せてくれたこと。楓のことを憶えてくれているという思いがとても嬉しかったです。表面上で何かをするのではなく、陰で支えてもらっていると感じました。普段の生活の中で事件前と変わらず接してくれることや、楓の誕生日には「何歳の誕生日、おめでとう」と毎年メールを送ってくれます。その他にも楓の同級生が教師や警察官になられたという話を聞き、楓はちゃんと生きてるんだと感じることができたことや、警察の方から、警察は事件が起きて犯人を捕まえるのが仕事だと思っていたが、事件を起こさないための取組が大切だという言葉をいただいたこともあります。

○不足又は希望される支援について

同じ境遇にある人との接触の機会や、そうした場所が欲しいと思ったことは何度かあります。私の知り合いには、犯罪被害で家族を亡くした人はいませんので連絡の取りようも当時はありませんでした。

楓の身元確認をした後から告別式が終わるまで、警察の方から警察の被害者支援制度に関する説明を何度か説明してもらったという記憶はありますが、そのときは頭に入らず、覚えていません。犯人が逮捕され、日常を取り戻していかなければなりませんが、この先どう進んで行けばいいのか分からない状態でした。他の被害者は一体どんな生活を過ごしているんだろう、どんな思いで毎日を耐え忍んでいるのだろうと思ったことはあります。同じ境遇の人であっても悲しみや苦しみは人によって違うだろうし、私たちの思いは受け入れられないかもしれないけど、他の人たちと関わりたいという思いになったのは事件から数年経ってのことでした。犯罪被害を受けたことに対する感情は、人それぞれ違うと思います。事件後すぐでなくても、当事者同士が繋がれる場があればいいと思います。私自身、10年ほど前に当時の担当者から当事者の方を紹介してもらいました。今でもお付き合いさせてもらっています。今では事件のことだけでなく、子どものことや生活のことなど、安心して話せる大切な人になっています。

子どもに向けた支援も重要だと思っています。子どもは親をよく見ていて、親の不安を感じ取りますが、自分の気持ちをうまく言葉に出すことができません。大人と違って気持ちを出す場所がありません。全国的に被害者支援条例の制定が進んでいますが、子どもに目を向けた支援も進めて欲しいと思っています。

○被害者支援条例も踏まえ、地方公共団体に求める支援について

形骸化することなく、被害者のニーズが届く条例にして欲しいと思います。子どもの支援もそうです。私にとっては必要な支援でした。100人の被害者や遺族がいれば、100のニーズがあります。自分から支援が必要だと発信できる人もいれば、どんなに苦しくても言えない人が殆どだと思っています。

表に出て講演する被害者の人もいれば、それはごく一部の人で、表に出せない人が殆どだと思います。支援をどう求めていいのかも分かりません。「買い物などの日常生活の支援を求めていいの」という感じです。地方公共団体から具体的に提案して欲しいと思ったこともあります。「困ったことがあれば言ってくださいね」と言われても頭も回らず、何に困っているのか、どのような支援を求めていいのか全く分かりません。

相談しようとしても、相談窓口の開設時間が勤務時間と重なりできませんでした。「困ったことがあれば言ってくださいね」という言葉は、一見親切なような言葉ではありますが、実はそうではないと思います。日常生活の中での支援を具体的に言っていただければ、親近感も湧きますし、支援も求めやすいと思っています。

○警察に求める支援について

楓が行方不明との連絡を受けて帰宅すると、制服の警察官が自宅にいました。一目で警察官と分かる姿を見て凄く不安でした。そして、何度も同じ質問をされたことも辛かったです。あの日私は、楓が寝ている間に出勤していたので、当日の楓の服装や持ち物などの詳細は分かりませんでした。楓が見つかっていない中、探しに行くこともできない、質問にもちゃんと答えることができないという自分への苛立ちもあり、同じことを何度も聞かれて苦痛でした。

通夜のときに事情聴取をされたことも辛かったです。事件解決のため大切な時間だとは理解していても、通夜は楓と過ごす最後の時間だったので、もう少し配慮してもらえたらと言う思いもあります。

犯人が逮捕されておらず、不安で仕方のない中、警察に提出していた妻の携帯電話に楓の携帯電話から電話がかかって

きたとき、携帯電話の電源が落とされていて繋がらなかったのはショックでした。結果的にその発信源が確認され、逮捕につながりましたが、もし小林が妻の姉に再度電話をかけてこなければ、逮捕はもっと先になっていたのではないかと思っています。

○犯人小林に別件の逮捕状が出ていたことについて

小林が逮捕された後、楓が被害に遭った当日、小林に大阪市内での業務上横領容疑で逮捕状が出ていたことを新聞で知り、担当の刑事さんに確認しました。小林が以前勤めていた新聞販売所の購読代金を持ち逃げした事実でした。販売所の所長は、警察から小林の所在を聞かれて「知らない」と嘘を言っていました。小林に持ち逃げされた購読代金の返金が滞るのを恐れての理由だったと聞いています。このとき、販売所の所長が警察に小林の所在を教えてくれていたら、警察が小林の自宅で張り込み、楓を連れて帰ってきた小林と鉢合わせになっていたのではないのかと思ってしまいます。逮捕状が出た時点で小林を逮捕できていれば楓の事件は未然に防げたのではないか、楓は助かったのではないか。捜査は適切に行って欲しいです。警察があのとき捜査してくれていたらと思うような捜査はして欲しくありません。もし小林の所在が、販売所の所長から警察に伝わっていたら、楓の事件は起きなかったかもしれません。連れ去っていても帰宅したところを逮捕できていたかもしれません。そう思うとやるせない気持ちになります。数万円の購読代金と楓の命を比べてしまっている自分が嫌になることもあります。

○現在の心や身体の状態について

時間の経過で落ち着いていく気持ちと、逆に苦しくなっていく気持ちがあります。落ち着いて行く気持ちですが、事件後本当に多くの方が私たちを支えてくれ、感謝の気持ちを持てるようになったと思います。逆に苦しくなったのは、死刑を望んだことです。犯人であっても一つの命です。

今でも身元確認のときの楓の表情が、突然私の頭の中をよぎります。その場にいたわけではありませんが、楓の風呂場での最期の光景が頭の中に浮かび、息ができなくなるくらい苦しくなることもあります。また、ヘリコプターが飛んでいる音を聞くと当時のことが蘇り、動悸が激しくなります。誰かに見られている感じになったり、今でも水に顔を浸けると怖いです。

残された者の記憶の中の楓は、成長しない7歳のままです。特に今年は17年前と暦が同じで、当時の楽しかったときの記憶が思い出されます。今頃はこんなことをしていたなとか。楓のことを話すことは辛いところもあります。でも、楓が成長していたらどうなっていただろう。二十歳の楓はどんな女性だっただろう。看護師になる夢は叶ったのだろうか。想像の中でしか楓の成長に触れることはできません。楓は私の自慢の娘であって、辛いですが話したいです。

○毎年手記を書かれていることについて

毎年、マスコミから要望があれば手記を書いています。手記を書くことで様々な記憶や思いが頭の中を駆け巡ります。「伝えたい。楓を忘れて欲しくない。事件を風化させたくない」という思いで書いています。正直、書き続けることはしんどいです。年数が経過しても気持ちは変わりません。思いは変わらないのだから昨年と同じでいいのではないのかと思ってしまうこともありました。辛いことを思い出すことも大変ですが、やはり伝えたいという思いだけで書いています。子どもの見守り活動をされている方をはじめ、周りの方から手記に関する声を聞くことがあり、「手記が伝わっている。届いている人がいる」と感じることで書いています。

○きょうだいの支援で気をつけなければならないことについて

言葉に出せず、一番辛い思いをしていたのが楓の妹です。私から事件のことを話していいのか悩むこともありました。話をしても「嘘やろ」と、自分の記憶に蓋をしているところもあると思います。子どもは親をよく見ています。親の不安を感じ取って、不安を覚えます。でも、言葉に出すことができません。大人と違って言える場がありませんし、出し方も分かりません。苦しさを抱えて我慢して、耐えて耐えて、何とかやって来て、その気持ちを出すときは、もうどうにも抑えきれなくなって爆発したときでした。私から「妹は妹だ」と伝え、楓と比較しないようにしていても、生活の中で滲み出てしまうことがあったと思います。楓との想い出話の中から、妹は「私が楓ちゃんにならなくっちゃ」という気持ちになって、自分と楓とを演じていたこともありました。子どもであっても、被害を受けた一人の人間だということを忘れないで欲しいです。

妹は、「楓ちゃんだったらどうしていたのか。」「楓ちゃんの分も私が頑張らなくては」と言っていました。苦しく困難な中、本当に良く育ってくれました。普段は新聞を読む子ではないのですが、私の手記が掲載される日は、朝起きたらまず新聞を開いて手記を読んでくれます。

○今回の講演に対する妹さんの気持ちについて

講演にあたり、楓の妹が一緒に準備に参加してくれました。これまで事件に関して深く話すことはありませんでした。今回、子どもの思いを知って欲しいことから打合せに参加してもらい、涙を流しながらも辛い思いを打ち明けてくれました。妹は、「きょうだいはいるの」とか、「一人っ子」と聞かれることが一番辛いと言っていました。聞

かれたときは、気持ちを押し殺して「一人っ子」と答えているそうです。妹は、きょうだいが「いる」と答えると話が広がって色々聞かれる。「私は楓ちゃんの記憶があまりないので、答えられないのが辛い」と言っています。私自身も「お子さん、何人ですか」と聞かれると、苦しく、辛いです。聞かれたときは、そのときの気持ちで「一人」とも「二人」とも答えたこともありますが、「一人」と答えてしまった後は、後悔しています。

妹は楓と、一緒にダンスを踊りたかった、お下がりの洋服が欲しかった、小学1年生のとき小学6年生の楓と一緒に小学校へ登校したかった、勉強を教えてもらえたかもしれない、もっと一緒に遊びたかった、と言っています。きょうだいの支援、子どもの支援はとても大切だと感じています。

○マスコミの対応について

フラッシュの光や押し寄せてくる記者、ヘリコプターの音。忘れられない光景です。取材のため、私の両親が乗る車を付けられたことも嫌でした。マスコミは常に一方的だという感じがします。事件を風化させないためなどの理由から、取材申込の手紙が何度も届きました。私たちは、その記者がどんな人かわかりません。毎年、要望を受けて手記を書いていますが、「こんな記事にしました」という報告は一切なく、いつも一方的だという印象を持っています。ただ昨年、「こんな記事を書きました」と届けてくださることがありました。記者の気持ちが伝わってきて嬉しかったです。

当事者の気持ちや思いを取材する上での難しさは分かっています。「ちょっとした情報でも」ということは理解できます。「早く犯人を捕まえて欲しい。そのために報道が必要」というのも分かります。でも、マスコミに対しては「そっとしておいてほしい」という気持ちが強いです。

○子どもを守るための取組について

共働きの世帯や地域の高齢化など、子どもの見守り活動の継続も難しいことと感じています。行政や警察、学校には異動があって、記録は残されるかもしれませんが、記録だけでは様々なことが形骸化し、風化していくことは避けられないと思います。事件当初は取り組まれていたことが、今では存在すら消え去っていることもあると聞いています。当時の辛い体験や記憶の継承があるからこそ、様々な取組はなされていくと思いました。「毎年やっているから」ではなく、「子どもたちを被害に遭わせない思い」が共有される取組が継続していけばと思います。

集団登下校では、最後に一人になる場面は必ずあります。集団登下校は、上級生が下級生を見ることができたり、コミュニケーションの場としてもとてもいいことだと思います。何より大切なことは、人の目だと思います。人が外に出ることによって、人の目があることによって防犯に繋がると思います。楓には「知らない人には付いていかないこと」と、少し前に伝えたばかりの事件でした。楓も「はい」と答えていた中での事件でした。だからこそ、「見守り」プラス「子どもの防犯力」が大切です。同じような事件は二度と起こってほしくありません。大通りに面した場所なら車や人通りもありますが、大通りに面した家ばかりではありません。灯り一つでも防犯に繋がると思います。「加害者が悪い」のは間違いないですが、「加害者を生ませないまちづくり」も大切だと思っています。

防犯教室を通じて子どもに防犯力を付けることが大切だと思っています。子どもは一回だけではできません。いざというときのため反復した練習が必要です。一年に一度でも防犯教室を通じ、意識の変化をつけることが重要だと思います。事件後、楓の妹も私と一緒に地元の防犯パトロールに参加しました。親子で一緒に歩いていると、地図では分からない危ない場所も見えてきました。その他にも、今まで知らなかった抜け道を発見したり、親子のコミュニケーションの場にもなりました。

○最後に

有山楓という女の子を少しでも知っていただけたでしょうか。楓は本当に人見知りをしない、頑張り屋で優しい娘でした。そんな楓の夢と希望に満ちあふれた人生を一瞬で奪われてしまいました。楓と最期の時間を過ごしたのは、悔やんでも小林です。車の中では色々な話をし、買い物の荷物を運び、「帰りが遅くなるから」と宿題をしていました。悔しくても最期まで楓らしさで生き抜いたと思います。かなうのであれば、そんな楓をぎゅっと抱きしめ、褒めてあげたいです。事件から17年経ちますが、楓は妹や私たちのそばにいます。楓はきっと、今も子どもたちの見守り活動に動き回っていることだと思います。楓が生きてきた7年間があることを憶えていてくれたら嬉しいです。

○コーディネーターのコメント

講演に際し、当時を思い出していただくことは再体験もあり、本当に苦しく、お辛かったと思います。有山さんのご講演を聴き、楓ちゃんがとっても明るくて、元気で活発で、人見知りのしない、妹思いの優しい女の子だということを知ることができました。お話をうかがって、楓ちゃんの笑顔が浮かんだり、楓ちゃんの元気な声が聞こえてくるかのような気持ちになりました。

私たちは有山さんの気持ちをしっかり受け止めて、未来へ活かし、繋げていきたいと思います。

以上

令和3年度中の相談及び直接支援活動等の概要

相談・支援活動の件数

電話相談	372
面接相談	62
直接支援	394
専門相談	81
計	909

直接支援の内容

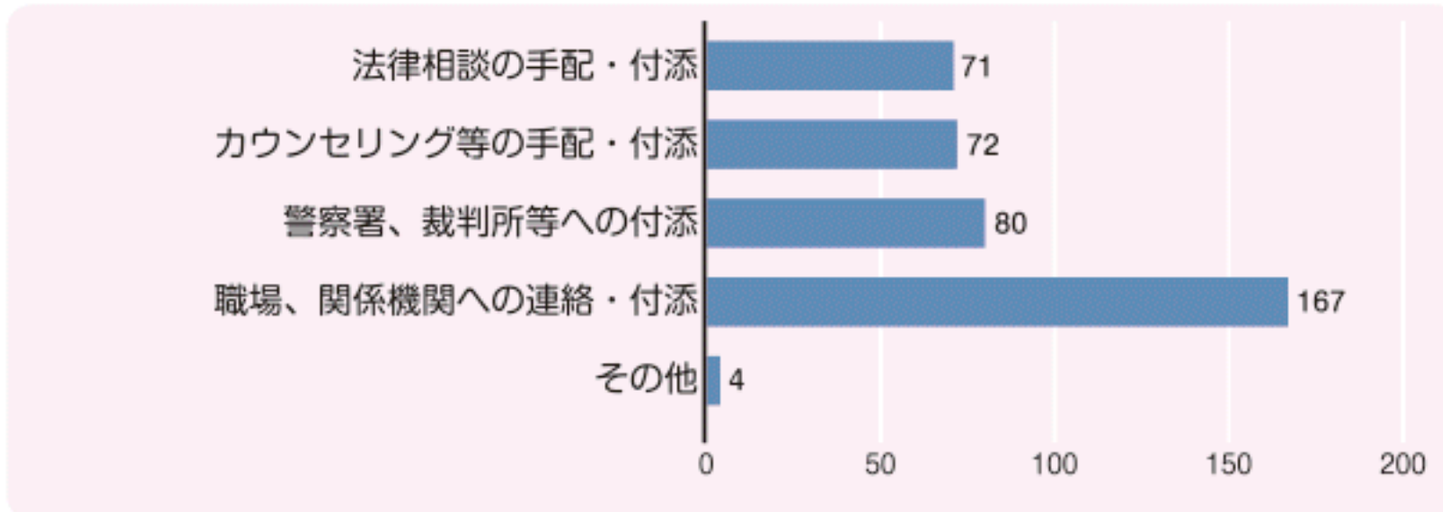

被害の内容

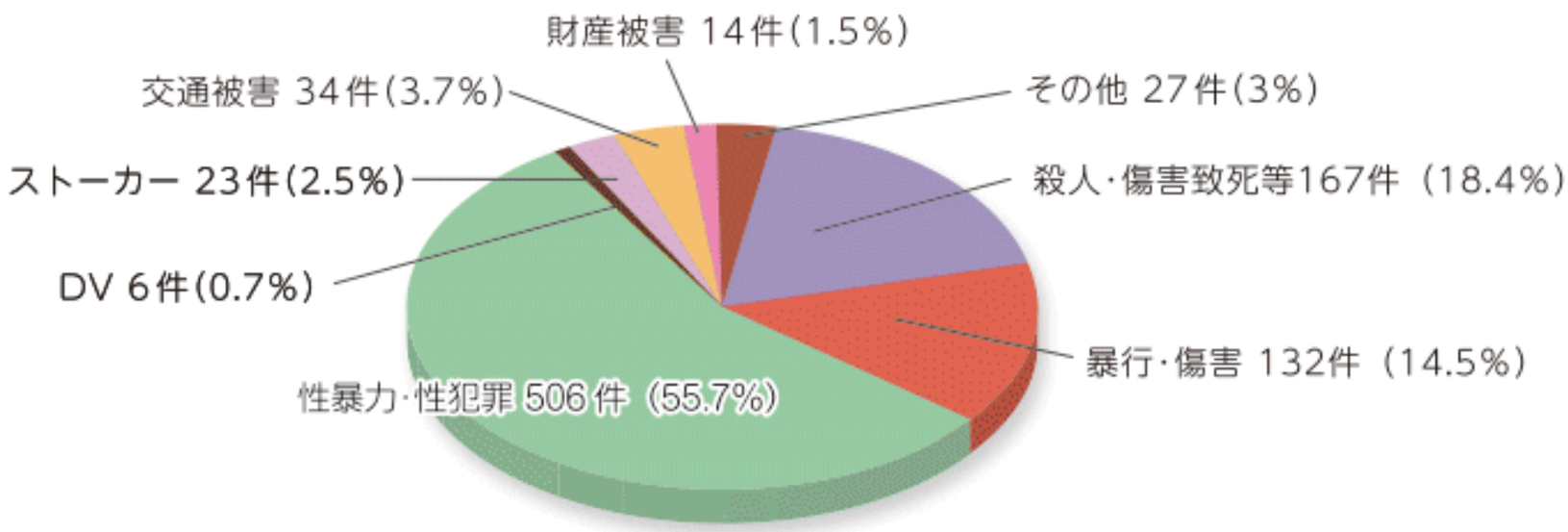

専門相談の内容

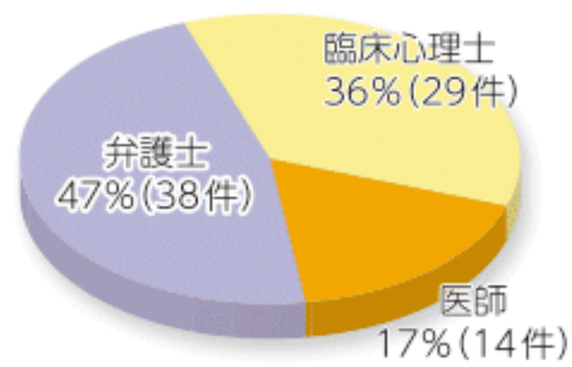

しえんちゃん＆センタくん

■ **生駒警察署様及び橿原警察署様**からご寄付いただきました。

写真は生駒警察署において

■ **大和信用金庫様**からご寄付いただきました。

同金庫様では、平成27年から始められた防犯定期(※犯罪発生件数が前年より減少すれば金利が上乗せされる定期)の募集額に応じてご寄付いただいております。現在、コロナ禍のため同定期の募集は中止されていますが、被害者支援の重要性をご理解いただき、相当額をご寄付いただきました。

大和信用金庫 森川理事長(右)

■ 令和3年10月8日、長年にわたり犯罪被害者支援活動にご協力いただいた**「奈良トヨペット株式会社」様**に(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長及び警察庁長官から感謝状が贈られました。

■ 令和3年12月5日、当センターの支援事業に多大なご協力をいただいた次の皆様にセンター理事長から感謝状が贈られました。

三和澱粉工業株式会社様、株式会社南都銀行様、奈良トヨペット株式会社様
株式会社大和農園ホールディングス様、奈良県遊技業協同組合様、山本商事グループ様

ご協力ありがとうございます

敬称略・順不同・令和３年４月１日～令和４年３月31日

賛助会員（法人・団体）

あ行
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
(株)アイワ
アスカ美装(株)
(株)アスモ
生駒交通(株)
生駒商工会議所
(株)いせや
岩本洋二税理士事務所
梅乃宿酒造(株)
ウラベ商事(株)
(株)ＮＫＫセキュリティ
尾浦自動車(株)
(医)慈生会　岡村産婦人科

か行
(株)柿の葉すし本舗 たなか
(株)鍛治田工務店
香芝市商工会
橿原オークホテル
橿原商工会議所
橿原神宮
橿原タクシー(株)
春日大社
(株)春日ホテル
葛城木材産業(株)
(株)金子産業
かねまつ建設(株)
上武建設(株)
河村繊維(株)
(宗)元興寺
(一財)関西生前整理協会
共同精版印刷(株)
共立薬品工業(株)
近鉄グループホールディングス(株)
近鉄ケーブルネットワーク(株)
(医)果恵会 恵王病院
(社医)大和清寿会 (医)健和会
(株)コアズ 奈良支社
(株)公益社
広陵化学工業(株)
広陵町商工会
(医)青心会 郡山青藍病院
五條地方明るいまちづくり対策協議会
(株)ゴセケン
御所興産(株)
(株)駒井製作所
小山(株)

さ行
阪口工業(株)
酒本産業(株)
佐藤物産(株)
佐藤薬品工業(株)
三和運輸(株)
三和住宅(株)
三和商事(株)
三和澱粉工業(株)
GMB(株)
(株)シードコンサルタント
(株)ＪＩＴＳＵＧＹＯ
(有)スギムラ不動産
(株)セイコー社
(学)聖心学園
(一社)生命保険協会 奈良県協会
全国共済農業協同組合連合会奈良県本部
損害保険ジャパン(株)

た行
(株)大紀
大協(株)
大光宣伝(株)
大興ホールディングス(株)
ダイドードリンコ(株)
ダイヤ製薬(株)
(株)たいよう共済　奈良支店
大和ガス(株)
髙市製薬(株)
(株)タカキタ
(株)高木包装
田村薬品工業(株)
竹茗堂左文
中央総合警備(株)
千代酒造(株)
つけもと(株)
(有)つる由
テクノパーク･なら工業団地運営協議会
(学)帝塚山学園
(株)寺田ポンプ製作所
(宗)天理教
東京海上日動火災保険(株)
東洋精密工業(株)
トヨタL&F奈良(株)
(株)トヨタレンタリース奈良

な行
(株)中井メリヤス
(株)中尾組
(株)ナカガワ
なかよしの掃除に学ぶ会
奈交サービス(株)
奈交自動車整備(株)
奈良豊澤酒造(株)
奈良近鉄タクシー(株)
(一社)奈良県医師会
奈良県花き植木農業協同組合
(一社)奈良県銀行協会
(一社)奈良県経済倶楽部
奈良県警友会連合会
奈良県建築労働組合
(一財)奈良県交通安全協会
奈良県産婦人科医会
奈良県自動車整備工業協同組合
奈良県自動車販売店協会
奈良県信用金庫協会
奈良県信用保証協会
奈良県中小企業団体中央会
(公社)奈良県トラック協会
奈良県農業協同組合中央会
奈良県農業協同組合
奈良県遊技業協同組合
奈良県臨床心理士会
奈良交通(株)
(有)奈良コンタクトレンズセンター
(株)奈良自動車学校
(社福)奈良社会福祉院
奈良商工会議所
国際ゾンタ 奈良ゾンタクラブ
奈良ダイハツ(株)
奈良中央信用金庫
奈良電力(株)
奈良トヨペット(株)
奈良トヨタ(株)
(株)奈良トヨタＣＤＳテクノ
(株)奈良保健衛生社
(株)奈良ホテル
(株)奈良マツダ
(株)南都銀行
西垣林業(株)
西川板金
(社医)松本快生会 西奈良中央病院
(株)ニシベケミカル
ネッツトヨタ奈良(株)
(株)ノア技術コンサルタント

は行
花松印刷(株)
(株)ハヤシ・ニット
東吉野村まちづくりＮＰＯ
(株)疋田建設
(株)飛天
(株)平井眞美館
福井水道工業(株)
福和商事(株)
(株)フューチャーコーポレーション
農事組合法人ふるさと明日香
(社医)平成記念病院
(株)ホンダ商会

ま行
(株)まさご電機
(株)桝谷
(株)桝谷設計
(株)桝本レッカー
松田電気工業(株)
松陸運輸(株)
(株)丸國林業
三井住友海上火災保険(株)
(株)明新社
(株)森下組
森髙建設(株)

や行
(株)山崎屋
ヤマトー商事(株)
大和信用金庫
大和高田商工会議所
大和高田ロータリークラブ
(株)大和農園ホールディングス
山本商事(株)
(株)有宏社

ら・わ行
(株)リフレ館
(有)ワールドセキュリティーサービス
和興産業(株)

ご寄附

（法　人）
三和澱粉工業株式会社
奈良トヨペット(株)
大和信用金庫
(株)大和農園ホールディングス
奈良県遊技業協同組合
香芝･広陵地区警察官友の会
橿原地区警察官友の会
生駒警察署
さくらの会

（個　人）
内橋　裕和
上村　優子
金戸　彬
近藤　孝夫
髙橋　康
辻井　和郎
東元　伸光
福井　武郎
濱井　剛

お願い　名簿に記載漏れ、誤字、脱字等の不備がございましたらご容赦ください。その節は、恐れ入りますが事務局までご連絡をお願いします。

（公社）なら犯罪被害者支援センター「ボランティア支援員」募集要項

項　目	内　容
募集期間	令和4年6月1日(水)～7月29日(金)まで
募集人員	20名程度
	被害者支援活動の趣旨に賛同し、積極的にボランティア活動として参加できる方
業務内容	① 電話相談 月～金曜日 10:00～16:00 ＊祝祭日及び年末年始は除く ② 直接的支援 警察、検察、裁判所、病院等への付添など
応募の方法	① 応募者は、下記センター事務局へ電話連絡ください。申込書を郵送します。 ② 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局まで郵送またはFAXして下さい。
養成講座の受講等	① 書類選考及び面接の後、養成講座を受講いただきます。 ② 講座は9月から12月までの間に13回開催します。(※原則毎水曜日13:00～)
お問合せ先	（公社）なら犯罪被害者支援センター事務局 TEL 0742-26-6935　FAX 0742-95-7560

ホンデリング

～ 本でひろがる支援の輪 ～

＊ご協力のお願い＊

―新型コロナウイルスの影響により申込手続きの変更―

●コロナ感染拡大に伴い電話申込が中止になっており、Webフォームからのみ受け付けております。
Web受付(チャリボン)のサイトへいき、必要事項を入力します。
支援先→「公益社団法人　全国被害者支援ネットワーク」を選択
一番下の**「個別コード」にN13**と入力して下さい。

●一回に「5冊以上、3箱まで」お送りいただけます。
お手続き頂くと、ヤマト運輸が集荷に伺います。

以下の本は取り扱えませんので、ご注意ください。

ISBNのない本、百科辞典、コンビニコミック、個人出版の本、マンガ雑誌、一般雑誌は取り扱えませんので、ご注意ください。

ISBNの見本
9870123456789
ISBN978-4-1234-5678-9

寄付型自動販売機の設置にご協力ください

寄付型自動販売機で飲料水を購入いただくと、売上金の一定額が当支援センターに寄付いただけます。
皆様のご協力をお願いします。

令和3年度中は、

- 三和澱粉工業株式会社様
- 三和運輸株式会社様
- ネッツトヨタ奈良株式会社U-Car郡山店様
- 損害保険ジャパン株式会社様
- あいおいニッセイ同和損保株式会社様
- 三井住友海上火災保険株式会社様
- 東京海上日動火災保険株式会社様

が新たに寄付型自動販売機を設置いただきました。

賛助会員・寄付等のお願い

(公社)なら犯罪被害者支援センターの活動は、「正会員」「賛助会員」の会費と、ご寄付により支えられています。
みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

賛助会員年会費	個　人	1口　3,000円
	企　業	1口　10,000円
	団　体	

賛助会費や寄付金には税法上の優遇措置があります。
詳細は事務局にお問合せ下さい。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
（公社）なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215　奈良市東向中町6番地
奈良県経済倶楽部　経済会館4階
事　務　局：TEL 0742-26-6935
FAX 0742-95-7560

「ハートニュース 2022年 春号・Vol.33」

発行責任者：福井　学
編　　集：ハートニュース制作委員会